

SNSを活用した自殺予防相談事業

こころつなぐ SNS 相談みえ

【実施主体】三重県

【概要】

新型コロナウイルス感染症の影響により、心身の健康問題、経済・生活問題等が重なり、若者の自殺リスクが高まっている状況をふまえ、2021年10月から若者にとって身近なツールであるSNSを活用した相談窓口「こころつなぐ SNS 相談みえ」を開設した。

【大綱の分類】

11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する

【政策パッケージ分類】

- 基1) 地域におけるネットワークの強化
- 基2) 自殺対策を支える人材の育成
- 基3) 住民への啓発と周知
- 基4-1) 居場所づくり
- 基4-2) 自殺未遂者等への支援
- 基4-3) 遺された人への支援
- 基5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育
- 重1) 子ども・若者
- 重2) 勤務・経営
- 重3) 生活困窮者
- 重4) 無職者・失業者
- 重5) 高齢者
- 重6) ハイリスク地
- 重7) 震災等被災地
- 重8) 自殺手段
- その他 (いずれにも該当しない、妊産婦、マイノリティ等)

【事業実施年度】2021年

【事業予算】¥15,500,000

【利点】

- ▼新型コロナウイルス感染症の影響により、心身の健康問題、経済・生活問題等が重なり、こころの悩みを抱える方が増加する中、新たな相談窓口を開設することで自殺の予防ができる。
- ▼これまで県で実施してきた相談事業は電話や対面のみであったが、若者に身近なツールであるSNSを活用することで、若者が気軽に相談できるようになる。

【実施に至るまで】

背景・必要性・理由の概要

- ①「第3次三重県自殺対策行動計画」のテーマである「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現をめざす。
- ②新型コロナウイルス感染症が深刻化し、生活環境の大きな変化や経済状況の悪化等により2020年度の若者の自殺者が増加した（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」39歳以

下の自殺者数：2019年58人→2020年86人）。コロナ禍において、特に若者は孤立感を抱えやすい状況にあり、悩みや不安を抱えた時に必要な相談ができる体制を整備する必要があった。

事業計画を立てる上での工夫

- ①外部委託で実施。仕様書作成のため、同様の事業を行っている他部局や他県に事業内容や相談体制等について確認した。
- ②SNSを活用することから、セキュリティ措置等について国のガイドラインを確認したり、専門の担当者から聞き取りを行うなど安全なシステムの構築に努めた。
- ③相談の内容から緊急性が高く、警察や消防等との連携が必要であることを想定し、事業開始前に関係機関と緊急対応フローを作成した。
- ④三重県教育委員会においても、中高生向けのSNS相談を実施しているため、事業開始前に情報共有を行い、必要時の連携体制について確認を行った。
- ⑤事業開始前に県内の大学や企業、サポステ等にチラシを配布したり、SNSで情報発信をするなど若者に情報が届きやすいよう対象を絞った相談窓口の周知を行った。

事業の具体的な内容

▼事業内容

- ・主に若年層が抱えるこころの悩みに関する相談

▼対象者

- ・主に三重県内在住の若年層（39歳以下）※40歳以上の利用を妨げることはしない。

▼相談時間

- ・平日及び土日祝日（年末年始12/29から1/3を含む）の17時00分から22時00分まで（受付時間は21時30分まで）

【成 果】

- ▼コロナ禍において、新たなツールを活用して相談体制の強化を行うことができた。
- ▼関係機関と連携し、対応フローに沿った緊急対応を行うことができた。
（例：希死念慮が強く「今すぐ死にます」といったメッセージや具体的な自殺方法を話す相談者がいた。委託先や関係機関と相談の上、警察対応には至らなかったが、保健所へ相談内容を情報提供し、保健所からの働きかけにより自宅訪問を行うなど地域での支援につながることができた。）
- ▼相談件数 2021年度（10月中旬～）：281件

【補 足】

- ▼こころつながり SNS 相談みえ ホームページ
<https://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/HP/000255597.htm>

【課 題】

- ▼相談内容の緊急度が中等度（警察や消防への通報には至らないが、希死念慮が強いなど支援が必要な方）の相談者については、各地域での支援につなげられるよう三重県自殺対策推進センター、保健所、児童相談所等との連携が必要である。
- ▼新型コロナウイルス感染症による影響は長期化していることから、引き続き、様々なツールを活用した相談窓口の周知が必要である。

【事業種別】	電話・SNS 相談事業
【準備期間】	100 日
【人数】	1 人（担当職員）
【人口規模】	1,761,635 人（2021 年 4 月 1 日現在住民基本台帳人口）
【財政規模】	¥788,197,215,000（2021 年度一般会計当初予算）
【自治体負担率】	75%（補助金名：新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金）
【事業対象】	主に三重県内在住の若年層（39 歳以下）
【支援対象】	主に三重県内在住の若年層（39 歳以下）
【委託の有無】	有
【実施主体・問合せ先】	TEL : 059 (224) 2273 三重県医療保健部健康推進課 Mail : kenkot@pref.mie.lg.jp sakaic00@pref.mie.lg.jp

【参考資料・文献】

- ①「政府機関・地方公共団体等における業務での LINE 利用状況調査を踏まえた今後の LINE サービス等の利用の際の考え方（ガイドライン）」（総務省自治行政局デジタル基盤推進室）